

12月3日～9日は障害者週間です

「障害者週間」は広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。庁舎玄関では、障害者週間に合わせてふれあいデイで創作したものを持っています。この機会にぜひお立ち寄りください。

ふれあいデイを開催しています

月2回（基本的に第1・第3水曜日）総合ふれあいセンター1階で、本町にお住まいの障害者の方とご家族を対象として開催しています。創作活動、おやつ作り、遠足などさまざまな活動を通して、障害者の方やその家族が気軽に集える交流の場を目指しています。



以前の展示風景

また、サテライト事業として、2カ月に1回、ご本人のペースで参加していただけるよう、少人数で開催している「ちょこっと」があります。

障害者に関するマークを知っていますか？

障害者のための国際シンボルマーク 障害のある方が容易に利用できる建物・施設であることを示します。 ※車いすを使用する方を限定するものではなく、「すべての障害者を対象」としています。		ヘルプマーク 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるマークです。	
身体障害者標識（身体障害者マーク） 肢体不自由の障害のある方が運転する自動車であることを示します。		聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク） 聴覚に障害のある方が運転する自動車であることを示します。	
耳マーク 聴覚障害の方であることを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークでもあります。		オストメイトマーク オストメイト（人工肛門・人工膀胱を使用している方）を示すマークで、オストメイト対応トイレであることを示します。	
盲人のための国際シンボルマーク 視覚に障害のある方の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器であることを示します。		ほじょ犬マーク 「身体障害者補助犬法」を啓発するためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬・介助犬・聴導犬のことを指します。	 ほじょ犬

問い合わせ先 地域福祉課 福祉班 永吉・岡村

予防接種 についてのお知らせ

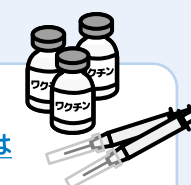


新型コロナウイルスワクチンについて

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」）は、5類感染症に移行しましたが、現在も流行株は変異を続けており、感染が続いています。令和6年度に新型コロナで亡くなった方は約36,000人で、インフルエンザによる死亡数の約2,900人を上回っています。新型コロナによって重症化する割合は65歳以上で高く、肺炎で身体機能が低下する割合も70代から増える傾向です。また、75歳以上になると新型コロナでの入院率が高くなり、重症化した後の生活に大きく影響するため発症と重症化を予防することが大切です。

今年10月から65歳以上の方・60～64歳の呼吸器疾患や免疫不全疾患等がある方々を対象に、定期予防接種が始まりました。県内の医療機関で接種する場合、費用は5,100円となります。自分の身体と今の生活を守るための1つの手段として予防接種を受けることをおすすめします。

新型コロナワクチン Q & A



Q1 使用するワクチンは何種類あるの？

A. ワクチンの種類は5種類
 医療機関によって取り扱うものが異なるので一度連絡してご確認ください。

Q2 使用するワクチンの効果はどれくらいあるの？

A. 1回の接種で効果は5～6カ月持続すると言われています。

Q3 令和7年度の新型コロナワクチンはいつまで受けることができますか？

A. 令和8年3月31日までです。
 接種を希望する場合はなるべく早めに受けましょう。

Q4 インフルエンザワクチンと同時に接種できますか？

A. 接種できます。
 接種を希望する場合は医療機関にお問い合わせください。

Q5 65歳以下の人は接種できますか？

A. 65歳以下でも接種はできますが、定期接種対象外のため全額自己負担となります。基礎疾患があつて重症化する可能性がある場合は主治医と相談して接種しましょう。
 ※接種費用 16,000円～20,000円程度。（医療機関により異なる。）

Q6 副反応は出ないのですか？

A. 現在製造されているワクチンは安全性が確認されていますが、予防接種によって健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が生じることがあります。定期接種による健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく救済「予防接種健康被害救済制度」が受けられます。

インフルエンザワクチンについて

今年のインフルエンザはすでに10月上旬から全国で流行し始めており、季節的にもまだ流行が続くと思われます。インフルエンザも重症化する恐れがある感染症です。対象者や効果の持続については新型コロナと同様ですが、接種期間は令和7年12月31日までとなっていますので、早めに受けましょう。

新型コロナ・インフルエンザの予防には、「手洗い」「うがい」「咳エチケット（マスク）」が有効です。冬は空気が乾燥してウイルスが活発になります。室内の加湿や換気にも気をつけましょう。

問い合わせ先 地域福祉課 健康づくり班